

マンホール形式ポンプ場、簡易形式ポンプ場の採用

三重県島ヶ原村島ヶ原浄化センター

【施策の概要】

- 一般的に、下水処理場の流入部分に設けられるポンプ棟では流入土砂等によりポンプのインペラ（羽）が摩耗することを防ぐため、あらかじめ沈砂池において砂分を除去した後にポンプアップする構造になっています。
- 小規模の下水処理場においては、下水中の砂分も少なく、また摩耗に強い材質のポンプのインペラが開発されたため、沈砂池を簡略化し、その規模・深さによりマンホール形式ポンプ場や簡易形式ポンプ場を採用することが可能となりました。

【施策のポイント】

- 約5～10%のコスト縮減が図られます。
- 課題としては、管渠施工などによる土砂の流入を少なくする必要があります。また、採用できる規模に制限があります。

【施策の実施状況・イメージ図】

